

平成30年9月28日

保護者様

県立高田商業高等学校
校長 山本 久
PTA会長 田地野和洋

いじめ対策の自校体制確認に関する御協力をお願い

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

いじめは、いじめ防止対策推進法第4条によって禁止されている行為であり、同法第3条では、「国、地方公共団体、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携」によっていじめ問題を克服することを目指して対策を行うこととなっています。

今回、新潟県いじめ防止対策等に関する委員会の第3号案件調査報告書の提言を受け、県教育委員会と県立学校が行う「いじめ対策総点検」の一環として、裏面「新潟県立学校 いじめ総点検チェックシート」を用いて、本校のこれまでのいじめ対策について見直しを行うこととしました。

つきましては、平成28年度以降の本校におけるいじめ未然防止、早期発見、対応について保護者及び生徒の皆様からも御意見を頂戴しながら、自校体制の確認を行わせていただきたいと考えております。特に、別紙「新潟県立学校 いじめ総点検チェックシート（自校体制確認）」の点検項目4、5について、本校のいじめ認知と対応に関して、御意見がありましたら、以下までお寄せ願います。

提供いただいた内容については、「いじめ対策総点検」の目的以外には使用しません。個人情報などについては、固く秘密を守りますので、お子さんがいじめを受けたり、他の生徒がいじめを受けているのを見たりしたにもかかわらず認知されていない、或いは組織的対応がなされなかったとお考えになられる場合には、御意見をお寄せくださるようお願いいたします。

なお、お寄せいただいた御意見について、県教育委員会及び学校としてしっかり対応するため、場合によってはお話を伺うなど、御協力をお願いする場合がありますことを申し添えます。

○ 連絡先 県立高田商業高等学校 教頭 川上史人
電話 025-523-2271

※ なお、上記以外にも、下記連絡先で御意見を受け付けております。
新潟県教育庁 高等学校教育課 いじめ対策生徒指導支援室
電話 025-280-5124